ここが聞きたい！

安元 慶彦 議員

●医療福祉施設の譲渡における民意は
●協働とは
●過疎対策は

医療福祉施設の譲渡における民意は

問 民意に対する考えは。

答 町長
私は二つの住民意思を伝達する方法があると思います。一つは選挙によって町の行政を付託する長を選ぶこと。二つ目は、その長が執行する議案等の問題について議論し可否を決する町議会議員を選ぶということの中に民意が表れていると考えています。今回の問題につきましては、町を代表する私が執行に関わって、この3議案を議会の皆さん方に論議頂くことになります。民意を代表する議会の皆さん方がこの議案について可否を論議頂きご可決頂ければ、ある意味で民意を代表する結論が出たことになると端的に申しあげられると考えています。

問 「温もりのある上毛町のため」とはどのような型を指すのか。

答 町長
温もりのある上毛町とは何か、非常に難しい。私は科学的・客観的に温もりがある町とは何か証明することはできないと思います。そこに住んでいる方々が住みたいとか、いい町だとか、ここは本当に誰でも紹介したい町だと思って頂ければその町、そのものがすなわち温かい町であると判断できるのではないかと考えます。これは住民の感性が示すものであって、科学的に判断することはできないとも考えています。

医療福祉施設（大平診療所・たいへい苑・さざんか荘）

協働とは

問 総合計画にある基本目標の「協働」としてのあるべき姿は。

答 町長
行政的に二つの側面があると思いますが行政に携わっている者と住民が町の発展・繁栄のために心ひとつにして努力することが一つであります。また、地域について考えてみると住む人たちがお互いに助け合い支えあい、住みよい地域を作ろうと作業すること、それが協働の精神であるし、また協働の姿であると思います。重ねて申し上げますが、その姿は正に真摯に努力する優しい人々、そういう地域の人々の集まり、それが協働の姿であると考えます。

過疎対策は

問 中山間地域の振興について、機構改革による取り組みは。

答 総合窓口課長
今回の機構改革により、総合窓口課に西友枝・東上の振興に関する業務が追加され、業務を行なっています。主な課題として東上地区において、小学校跡地への企業誘致、公民館跡地整備、岩屋の滝等の整備、西友枝地区は現在、小学校跡地の活用を地域住民と検討しています。今後は現在取り組んでいることも含め、地域の方々が日常の中で感じている地域の課題、困ったことやニーズを把握して各課と協議し解決したいと考えています。

ここが聞きたい！

三田 敏和 議員

●地域医療の現状と課題は
●町内各小学校にエアコンを設置すべきでは
●妊婦検診公費助成を続けるべきでは

地域医療の現状と課題は

問 公共機関が地域医療を担ってきた現状の中で、行政が抱える地域医療とはなにか？診療所の現状は。

答 健康福祉課長
公共医療機関が果たすべき役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、民間の医療機関で提供が困難な医療を提供することです。本町の診療所は設置当初、周囲に医療機関が少なく、大平村はもとより地域の医療を担う重要な機能を負っていたと認識しています。しかしながら、現在は周辺に多くの診療機関が立地し、医療の選択肢も増えています。住民の医療ニーズは複数の民間医療機関へ分散化しており、大きな転換期を迎えていると感じています。

問 転換期とは具体的にどういうことなのか？

答 健康福祉課長
現状、診療所のバスなどを利用して頂く方は大半、高齢者の方々です。また、予防接種は高齢者や小児・児童の方々で、町内の診療機関では特に多く訪れており、身近で利便性が高い施設といえます。従って地域の安心を守り健康維持していくために必要不可欠な施設です。しかし、医師の確保が極めて困難な状況で、税金を引き続き投入しながら不安定な運営を続けることは、町民が望む地域医療を確保することは極めて困難です。

町内各小学校にエアコンを設置すべきでは

問 今年の夏は非常に暑く、9月に入って運動会の練習など体調管理に苦慮している。学校・家庭で小まめに健康チェックをしているが限界がある。来年度、設置へ向け検討すべきではないか。

答 教育長
30度を超えますと、子どもの体熱が限界線をオーバーしていると予測されます。学習するには余りにも暑すぎると考えますし、もし子どもが体調を崩すと、もともこもありません。今後、財政等も協議してエアコン設置へ向け努めていきたいと考えています。

問 今年度、各学校でグリーンカーテンを試行している町にとって環境の町宣言をしている本両面の対策が必要と思うが。

答 教育長
環境に配慮した、植物による日陰を作り、扇風機を使用しています。これも併用しながらエアコンの使用を考えていきます。また、小中学校で9月より受動喫煙防止に努めるよう、敷地内での禁煙を実施しています。来校者にもご協力を頂いています。

来年度以降も妊婦検診公費助成を続けるべきでは

問 本町も14回の妊婦検診公費助成を行なっていますが、国からの助成は今年度の限りの期限付きです。公費助成と言いながら、かなりの持ち出しもあります。全国知事会も国に継続要望していますが、一旦行なった事業です、少子高齢化対応のためにも、是非努力すべきではないか。

答 町長
議員、ご指摘のとおりです。少子化対策は非常に重要でこれからも一層努力すべき点です。本町としては子育て支援、町民の健康安心、安全の推進という視点からも、財政的課題はありますが検診の重要性を考慮して、町の施策として引き続き公費負担を継続するよう取り組みます。

問 6月議会で子宮頸がんワクチン公費負担の答弁を頂きましたが、定期的な検診を併用することが必要です。無料クーポン券を引き続き配布すべきではないか。

答 健康福祉課長
子宮頸がんはワクチン接種と一定年齢の検診が必要と認識しています。現在、無料クーポン券を配布しています。子宮頸がんは低年齢化が進んでおり、若い20代、30代の患者が増えていますが、なかなか検診を受けてくれない層でもあります。検診の定着化が非常に難しいなか、ワクチン等の予防、年齢に伴う検診の組み合わせが健康保持に必要と考えています。積極的な方向で考えていきます。